

企業繁栄のアドバイザー

# 未来税務会計ニュース

## インボイス制度開始に向けての注意点

いよいよ令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。自社の取引先に免税事業者がいらっしゃるお客様も多いと思います。インボイス制度の開始に伴い、免税事業者との取引条件の見直しを検討されている方は注意が必要です。公正取引委員会等はインボイス制度について、免税事業者との取引条件についてのQ&Aを公表しました。原則として、価格の引下げについて、免税事業者からの仕入れに係る仕入税額控除が今後制限されるので、双方が協議し納得して取引価格を設定すれば、その価格が引き下げられても独占禁止法上問題になりません。しかし、消費税相当額の一方的な値引き通告は独占禁止法上の問題となる可能性があります。今後、免税事業者との交渉を考えている方は問題にならないように、ぜひ注意してください。

### 《独占禁止法上又は下請法上問題となるおそれがある事例》 公正取引委員会ホームページより

○ 発注事業者（課税事業者）が、経過措置<sup>②</sup>により一定の範囲で仕入税額控除が認められているにもかかわらず、取引先の免税事業者に対し、インボイス制度の実施後も課税事業者に転換せず、免税事業者を選択する場合には、消費税相当額を取引価格から引き下げると一方的に通告した。

② 免税事業者からの課税仕入れについては、インボイス制度の実施後3年間は、仕入税額相当額の8割、その後の3年間は同5割の控除ができることとされている。

### 👉 独占禁止法上又は下請法上問題となるおそれがあります！

① 文書の発出  
いきなり何だろ...? 経過措置はあるけど、免税事業者だから、消費税相当額を支払う必要はないのね

② 文書には...  
通告  
インボイス制度の実施後も課税事業者を転換せず、免税事業者を選択する場合には、消費税相当額を取引価格から引き下げます。

日本の農産物高くても買しましょう。それは日本の自然環境と生命、健康等を守ることです。(日本の農産物を高く買う国民運動連盟)

## 未来を語り 未来を創り 未来に残す。

## ふるさと納税の確認方法

令和4年中にふるさと納税をされた方は、ふるさと納税の寄付控除をきちんと受けて住民税が安くなっているか、ご確認をお願いします。

確認方法は、住民税の決定通知書と納税通知書です。給与からの特別徴収で住民税のお支払いをされている方は、既に住民税決定通知書がお手元に届いていると思いますので、確認されてください。

確認方法としましては、住民税決定通知書をご覧ください。左下にある「摘要」欄に「寄附金税額控除額：〇〇円」と記載があれば控除が受けられている状態となります。

普通徴収で住民税のお支払いをされている方は、熊本市の場合、毎年6月初めに納税通知書が発送されてきます。そちらに記載がございますのでご確認ください。

※自治体によって郵送時期が異なりますのでご注意ください。

ふるさと納税をしたのにこの記載がない方は、正しく寄付金控除ができていない可能性があります。もし、寄附金控除が受けられていなくても、5年以内であれば更正の請求を行って、寄附金控除を受けることができます。詳しい手続きについては、担当者へご相談下さい。



## マイナンバーカードの健康保険証利用

令和3年10月20日から、一部の医療機関や薬局でマイナンバーカードも健康保険証として利用できるようになり、政府は現行の健康保険証を令和6年秋に廃止してマイナンバーカードと一体化した「マイナ保険証」に切り替える方針を発表しています。また、医療機関などに対し、マイナンバーカードを健康保険証として利用できるシステムの導入が令和5年4月から原則として義務化され、「マイナ保険証」の利用促進が加速しています。

### ＜マイナ保険証を利用するには＞

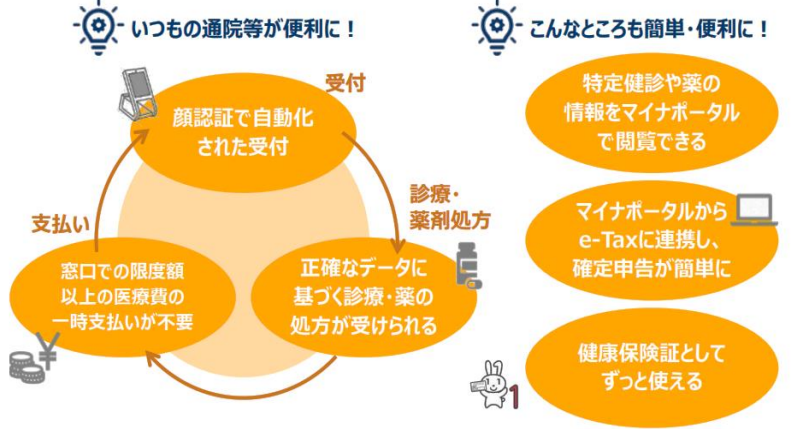
マイナ保険証を利用するには、マイナンバーカードを取得した上で健康保険証としての利用登録を申請しなければなりません。登録手続きが完了すると、健康保険証とマイナンバーカードは一体

化し、別々に持つ必要がなくなります。手続きが済んだ後は、医療機関で健康保険適用の診療を受ける際には、マイナンバーカードを提示するだけでかまいません。

### ＜マイナ保険証（マイナンバーカード）利用のメリット＞

1. 従来の保険証より医療費が安くなる
2. 自己負担限度額以上の医療費を支払わずに済む
3. 医療機関での受付がスムーズ
4. 正確なデータにもとづく適切な治療や投薬を受けられる
5. 過去の特定検診や薬の情報をマイナポータルで確認できる
6. 転職などで新しい保険証が発行される前でも、健康保険証として使える
7. マイナポータルで医療費控除の申告が簡単にできる
8. マイナ保険証1枚で身元の確認（身分証明）ができる

※4・5は医療機関で特定検診の結果や過去の調剤情報の共有に同意した場合に該当



### ＜マイナ保険証の利用で医療費が安くなる？＞

令和5年4月から、「マイナ保険証」を使わない人の医療費が、さらに引き上げられました。

既に令和4年10月から、マイナンバーカード保険証の利用者の方が従来の健康保険証を利用するよりも医療費が安くなるように図られており、病気で初めて病院や診療所を受診したときの医療費は、マイ

人手不足<老驥千里を思う>「年をとった人でも、元気でヤル気を出す人もいる」  
還暦はまだ若い方です。あと20年は大丈夫です。

ナ保険証より、従来の健康保険証のほうが、20円(3割負担で6円)高くなるように設定されていました。しかしこの差が、令和5年4月以降は、特例措置として40円(3割負担で12円)に広がることになりました。

診療報酬加算額(窓口負担3割分)		~2023年3月31日	2023年4月1日 ~12月31日
マイナ保険証	初診時	6円	6円
	再診時	0円	0円
従来の健康保険証	初診時	12円	18円
	再診時	0円	6円

### 川内支店に新入社員が入りましたのでご紹介します!

#### 【令和4年11月入社】岩元 美由紀

昨年の11月より入社いたしました岩元美由紀と申します。6年ほど前にパート職員として働かせていただいております。一度退職しましたが、またご縁があって社員として勤めさせていただいております。まだまだ勉強不足な点多々あり、周囲の協力を得ながらの日々です。一日でも早く事務所に貢献できるよう業務に励む所存です。よろしくお願い致します。

#### 【令和4年12月入社】徳永 由香

12月7日付で入社いたしました徳永由香と申します。以前は、約9年間経理事務に従事しておりました。会計事務所で働くことは初めてで、まだまだ不慣れではありますが、常に学ぶことと感謝の気持ちを忘れず、丁寧な仕事を心掛けてまいります。どうぞよろしくお願い致します。

#### 【令和5年2月入社】迫田 博子

2月1日より入社いたしました、迫田博子です。昨年6月に体調不良により退職いたしました。再び勤めることになりました。初心にかえり頑張りますので、よろしくお願い致します。

## 6月16日九農研の講演会開催

### < 議題 >

### 『世界の農林漁業企業と会計制度について』

### < 内容 >

- ① 世界の農林漁業企業は、どのような会計制度に基づき、所有する生物資産や農産物等を測定しているのだろうか?
- ② 世界の農林漁業企業が採用する会計制度を、日本の農林漁業企業も採用すべきであろうか? 等

### ~ 講師の先生のご紹介 ~

神奈川大学副学長 戸田 龍介 氏  
編著『農業発展に向けた簿記の役割 — 農業者のモデル別分析と提言』により2014年度日本簿記学会 学会賞を受賞。 等

**日時** 令和5年6月16日(金) 15時~16時30分

**場所** くまもと県民交流館パレア9階 会議室1

詳しい内容や申し込みは別紙をご覧ください♪

## 今月も無料個別相談会を開催します!

当事務所では、相続事業承継に関する様々な疑問にお答えするために、個別相談会を開催致します。

**日時** 毎週水曜日 10:00~16:00の時間

※上記の時間帯は先着順での受付となるため、ご希望の時間帯に沿えない場合がございます。予めご了承ください。

※上記日程以降も毎月個別相談会を開催予定としております。

また、電話相談は正確なアドバイスができませんので、一切行っておりません。この機会にぜひご参加下さいませ。



電子ニュース希望の方は [mirai2030-shimada@memoad.jp](mailto:mirai2030-shimada@memoad.jp) まで

## 企業シリーズ308



当社は、子供に「安全でおいしいもの」を食べさせたいとの思いから、代表である私と妻・父・母の4名で、安心・安全にこだわり三元豚を育てています。

安心・安全とおいしさを両立させるため、飼料には非遺伝子組換のトウモロコシや大豆、ポストハーベストフリーの小麦など厳選した原料を用いています。

また子豚に初乳をしっかり飲ませること、授乳期間を長くとること、お母さん豚の体調管理、ストレスの少ない環境での育成、を徹底することで、抗生物質に頼らない飼育を実現しています。

ぜひ私たちの育てる安心・安全でおいしい豚肉をお召し上がりください!



### ~ご注文はこちらへ~

私たちの育てる安心・安全でおいしい豚肉のお申込みはこちらから!

[https://www.gcsanchokuichiba.com/user\\_data/kiyton](https://www.gcsanchokuichiba.com/user_data/kiyton)

※ふるさと納税でもご賞味いただけます!

### 【お問い合わせ】

住所: 〒861-3321

熊本県上益城郡御船町七滝4189

電話番号: 096-284-2562

清村養豚

検索

製作・発行: 税理士法人 未来税務会計事務所  
〒862-0933 熊本県熊本市東区小峯1-1-106  
Tel: 096-368-2030 / Fax: 096-368-4639  
<http://www.mirai-town.net/>